

あけび

2022年3月30日発行 第249号 音更町木野西通17丁目1番地
共栄コミセン1階 音更町消費者協会（事務局）TEL・FAX 67-5541



「第69回くらしのサロン」を開催しました（啓発部）

いま知りたい! 防災あれこれ



3月17日（木）、共栄コミセン大集会室で「くらしのサロン」を開催しました。今回のテーマは事前アンケートでも希望の多かった「防災」。まん延防止等重点措置期間中であつたため、急遽オンライン（ハイブリット）形式での開催になり、音更町役場危機対策課の須田推進員と会場を結んでの講義となりました。初の試みでしたが33名（うち会員23名、一般10名）の参加がありました。前夜に福島県沖で震度6強の地震があつたため、参加の皆さんは真剣に講師の説明に聴き入っていました。また会場に用意した防災用品や非常持ち出し用リュックサックを実際に手に取るなどして、オンラインとリアル双方を活用した講座となりました。



社会長代行



九本啓発部長



参加者には
LED 懐中電灯、
アルファ米他を
配付しました



オンラインで講師と会場を結び
啓発部員が防災用品を紹介



実際に防災用品を手に取って確認しました

弁護士の視点～十勝の事件の実情

テーマ「契約の基礎について」

弁護士 辻 和義



私が弁護士業務をしていく中で、比較的取り扱うことが多い法律問題について、定期的に紹介をしていきたいと思います。第5回は**契約の基礎**についてです。

契約とは、簡単にいうと、人と人との合意のことです。

契約には、民法に規定された典型契約と、典型契約ではない契約（非典型契約）があり、典型契約とは、売買（スーパーやコンビニの買い物のイメージ）、賃貸借（家の貸し借りのイメージ）、消費貸借（お金の貸し借りのイメージ）、雇用（労働契約のイメージ）などです。

ここで押さえておきたいのは、民法に規定されていない契約であっても、人と人との合意である以上、契約として拘束力をもつということです。

民法に規定されていない契約は無効、ということにはならないのです。

次に、契約がどのような場合に成立するかということですが、契約が人と人との合意である以上、書面による契約も書面によらない契約（口約束）も成立し得ます。

もちろん、インターネットを通じた契約も成立し得るのです。

よく、口約束だから従う必要はないという人がいますが、口約束であっても、証人や録音などの証拠があれば、契約を証明されてしまって、従わなければならないのです。

書面によらない契約でいうと、JRやバスやタクシーに乗る行為も、立派な契約です。

インターネットを通じた契約でいうと、通販サイトをクリックして物を注文することも、スマートフォンのアプリをダウンロードすることも、消費者金融会社のサイトをクリックしてお金を借りることも、「合意」をイメージしにくいかもしれませんが、立派な契約です。

つまり、人が普通に生きていく環境は、契約だらけなのです。

何かの物やサービスを受ける行為は、ほとんど全て契約といっているでしょう。

ここで、契約が有効となるには、行為能力が必要となります。

行為能力とは、簡単にいうと、契約の効果やメリットデメリットを判断することができる能力のことで、例えば、保護者の同意がない未成年者の行為や、成年後見人の同意がない成年被後見人の行為は取り消すことができます。

ここで注意して欲しいのは、個別に判断能力をチェックするのではなく、例えば、成人であれば、成年被後見人等の特別な事情がない限り、行為能力があると判断され、契約を取り消すことができないということです。

つまり、「私は（契約だと）知らなかった」は通用しないのです。

前回のコラムで、民法の成人年齢が18歳に引き下げられるというお話しをしましたが、今年の4月以降は、18歳以上がした契約は、保護者の同意がなくても、取り消すことができなくなるのです。

子どもたちに、成人年齢が引き下げられて自分がした契約が有効になってしまうということを説明したとしても、契約書がないから契約じゃない、インターネットを使っているから契約じゃない、などと勘違いをしているのは、思いがけない消費者被害にあってしまうかもしれません。





消費生活の窓



還付金詐欺が疑われる電話が町内で報告されています



音更町消費生活センターだより 第49号 2022.4

緊急特集 還付金詐欺! 不審な電話にご注意下さい

音更町役場の職員を名乗り、「介護保険料の還付がある」と言ってATM(現金自動預払機)へ誘導しようとする不審な電話が相次いでいます。役場職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません!!すぐに電話を切りましょう。

還付金詐欺とは
犯人は役場職員や税務署職員等を名乗り、保険料などの還付金があるという電話をかけてきます。犯人の指示通りにATMを操作をすると、実際には犯人側の口座にお金が高額振り込まれてしまうという手口の詐欺です。

こんなワードにご注意を
「介護保険料」の「還付金」があるので「キャッシュカード」と「携帯電話」を持って「急いで」「ATM」へ行って

AKDで還付金詐欺を撃退!
A ATMを操作させるのは
K 還付金詐欺の手口です
D ダマされないようご用心!

トラブル防止アドバイス
● ATMで還付金が支払われることは絶対にありません
● 常に留守番電話機能を設定しておきましょう
● 迷惑電話防止機能を利用しましょう

音更町役場の職員を名乗る人物から、還付金詐欺が疑われる不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。「介護保険料の還付金があるので、ATMで手続きをするように」といった内容の電話にご注意ください。ATMで還付金は受け取れません! 周囲の方へ情報提供をお願いします。

◆不審電話が相次いだため、3月9日(水)に広報カーで町内を巡行し、注意を呼びかけました。



センターだより最新号でも還付金詐欺を特集しました。現在配布されている広報おとふけ 4月号にも折り込まれています。あけびにも同封しましたのでお読みください。

消費生活センターの出前講座

まん延防止等重点措置が適用される直前の 1/20(木)、21(金)、音更町文化センターで音更町高齢者大学・大学院の講義をおこないました。寸劇とクイズでコロナ禍の消費者トラブル対処法を学びました。

高齢者大学

高齢者大学院

契約の成立はいつ??

① 1月20日(木) 音更町高齢者大学 参加 21名
② 1月21日(金) 音更町高齢者大学院 参加 28名
(1月末以降に予定していた講座2件は延期)

☆ 消費生活センター・受付件数(3月30日現在) ☆

☺1月22件 ☺2月19件 ☺3月25件 令和3年度累計 280件

野菜の原産地表示等調査【調査部】

野菜の原産地表示調査を3月2日、町内大手スーパー4店において、2班（5名）に分かれて行いました。調査対象は代表的な4品目（玉葱、白菜、芋、大根）。産地名では、一般的に知られている地名として、「十勝」、「木野」などもありましたが、圧倒的に都道府県が多く、表示場所はPOP（看板）方式が多くなっています。分かりやすさ、見やすさから表示方法を統一化しているように感じました。

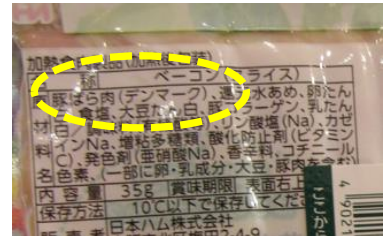
＜原産地表示＞		構成比（カッコ内前年）		＜表示場所＞		構成比（カッコ内前年）	
都道府県名		91% (74%)		POP		58% (50%)	
一般的に知られている地名		7% (22%)		POP・商品併用		24% (28%)	
市町村名		2% (4%)		商品に貼付		18% (22%)	



今回は、加工食品の表示と貝類の表示についても調査しました。加工品の表示は、一番多い原材料が生鮮食品の場合は産地（国名等）の表示が必要となります。3月までが経過期間で4月から正式にスタートとなります。4月からの製造分が義務表示となり、3月製造分で賞味期限が4月以降の分は猶予され、まだ「輸入」の表記が多い中、既に対応しているものもありました。



最近、熊本県産あさりの表示が問題となりましたが、店の責任者に聞くと「道内では以前から熊本県産の取扱いはなく、道内産が殆どで色を見ただけで判別がつく」、食品表示については、「加工食品の表示で一連の経過措置が終わり、完全施行となるが、細かく決まっておる覚えるのが大変」とのことでした。食品表示は消費者の食の安心・安全のために欠くことの出来ない情報であり、引き続き関心を持っていきたいと思っています。



灯油・ガソリン・LPガス価格調査（調査部）

2022年 3月	灯油 1 ℓ	ガソリン 1 ℓ		LPガス（6店舗）		
	（9店舗）	フル（4店舗）	セルフ（5店舗）	基本料金	5 ㎡	10 ㎡
最低価格	103.80	169.00	167.80	2,145.00	6,325.00	10,395.00
最高価格	115.00	174.00	168.00	2,200.00	6,545.00	10,822.00
今月平均	111.53	171.75	167.90	2,154.17	6,439.17	10,611.33
前月平均	108.64	169.50	163.40	2,154.17	6,439.17	10,611.33
前年度同月平均	85.18	144.50	142.15	2,121.67	6,415.83	10,570.67

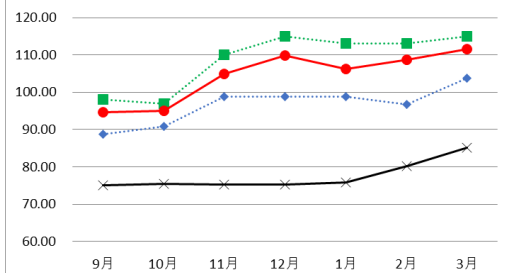


世界的に厳しい社会情勢により石油製品価格の高騰が続き、家計に大変厳しい状況が続いています。今一度生活を見直し、節約に心がけましょう。

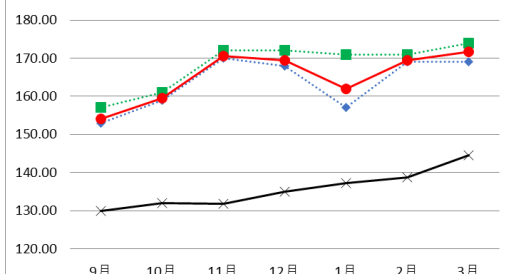
第3回役員会を行いました

3月29日（火）14時より共栄コミセン大集会室にて、今年度事業報告、来年度事業計画（案）、その他について協議しました。

灯油価格の推移



ガソリン価格の推移（フルサービス）



お知らせ

令和4年度音更町消費者協会通常総会

日時 令和4年5月18日（水）10時～
場所 共栄コミセン大集会室（懇親会は行いません）
～時間を短縮し、感染対策をしっかりとって行います～

＊なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては「書面開催」の可能性もあります。その際は改めて連絡させていただきます。

